

第 2 1 回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和 6 年 3 月 2 1 日 (木)
- 2 開 会 午後 3 時 3 0 分
- 3 閉 会 午後 4 時 1 0 分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 (1) 青森県教育施策の大綱について
(2) 意見交換
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
宮下宗一郎 (知事)
風張知子 (教育長)、平間恵美 (教育委員)、新藤幸子 (教育委員)、
安田博 (教育委員)、松本史晴 (教育委員)
 - ・説明のために出席した者の氏名
奈良浩明 (企画政策部長)、千葉雄文 (企画政策部次長)、奥田昌範 (企画調整
課長)
小坂秀滋 (教育次長)、長内修吾 (教育次長)、高橋和也 (教育政策課長)

7 概 要

知事挨拶

第21回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。いよいよ大綱がまとまったため、これについて皆さんから忌憚のない御意見をいただきたい。また、来年度以降も頻繁にというほどできるかどうかは分からないが、総合教育会議を開催し、現場の意見も踏まえながらリニューアルして、本当の意味で現場の役に立つ会議にしていきたいと考えているので、今日もよろしく願います。

議事 青森県教育施策の大綱について

(奥田企画調整課長)

私から「青森県教育施策の大綱案」について御説明する。こちらの資料は、中身の赤字で書いている部分が、前回の総合教育会議以降に修正した部分である。

おめくりいただいて左上に「2040年を生きるこどもたちのために」ということで、こちらの方は赤字にはしていないが、知事からのメッセージということで追加をしているところである。続いて2ページを御覧いただきたい。

第2章の「青森県のめざす教育」である。

この中で、前回の会議において、学校教育に加えて生涯学習も含めた県全体の教育方針であることを示していくべきであるという御意見や、こどもたちが青森に誇りを持つ、あるいは様々な場面での大人との関わり、県民のウェルビーイング向上といった視点が重要であるといった御意見を踏まえて、この「1 県民の多様な「学び」の充実」ということで、「(1) 学校教育改革」、「(2) ふるさと青森に愛着と誇りを持つ教育の充実」、3ページであるが「(3) 生涯学習・社会教育の充実」ということで、それぞれ柱立てをして整理をしている。

続いて6ページを御覧いただきたい。

3番の「めざす教育」のところであるが、こちらでも1行目のところでウェルビーイング向上という記載を入れて、めざす教育としては、「「こどもまんなか青森」～未来を担うこどもたちのために～」としている。

それから2つ目の丸のところであるが、「グローバル化やダイバーシティが進む中において」というこちらのくだりのところは、その多様性の尊重が必要であるという御意見を踏まえて修正をしている。

また次の丸「特に」以下のところは、文章の整理をしている。

続いて7ページを御覧いただきたい。

4番の「「めざす教育」の実現に向けて」のところであるが、こちらについてはそのめざす教育の実現に向けた方向性を取りまとめている。その中で(1)として「学校教育の充実」、また、③のところであるが、市町村教育委員会との密接な連携が必要であるという御意見を踏まえて、この③を追加している。

次のページを御覧いただきたい。

8ページの④であるが、学校・家庭・地域社会との連携が重要だという御意見もあったため、こちらの項目を新たに設け、生涯学習・社会教育の充実についてこちらの方でも整理をしている。

9ページを御覧いただきたい。

第3章「施策の方向性」の中で赤字で書いている部分であるが、こどもの健康づくりに関する取組は、パブリックコメントでの意見を踏まえて追加をしたものである。

主な修正点は以上である。今回パブリックコメントを2月9日から3月9日まで実施しており、13人、1団体から65件の御意見をいただき、それらも反映させて修正をした。

(知事)

資料を1部配っている。明日、県議会の方が最終日となっており、まだ審議中の案件ではあるが、こども、子育て、そして教育に関して、これまでの教育改革有識者会議、それからこの総合教育会議での大綱の議論も踏まえて、様々な事業について予算化をしている。

今回、大綱の中で、めざす教育を「こどもまんなか青森」とさせていただいており、そういう意味では、この会議は教育ということが中心になるが、まず、こども・子育ての分野から少し紹介をさせていただきたいと思う。

1つ目「希望と喜びを持って子育てできる環境づくり」ということで、左下の枠がある。ここの「こども・子育て「青森モデル」の推進」という中で、21億7,000万円予算計上している。これは全県において、小・中学校の給食費を無償化するというのと、無償化している自治体にとっては、また新しい交付金制度を創設して、新たな子育ての無償化ができるという仕組みになっている。それから「市町村が行う就学前児童の医療費助成への支援」、これは今までも行っているところであるが、6億5,400万円ということであるし、また、結婚からサポートするということで、マッチング支援やイベント、結婚応援パスポート制度を構築するということで4,900万円予算計上している。教育の方が右上の枠になるが、「教育改革の推進」ということで、本大綱に記載されている様々な事項を実現するために、30億8,500万円予算計上しており、後ほど詳しく説明をさせていただく。「高校生・県外大学生に対する青森の価値や魅力の発信、地域・企業との交流」ということで1,800万円、それからこちらも新しい事業になるが、「グローバル人材の育成に向けた高校生等の海外体験の推進」ということで1,800万円。これとは別に、農業の方でも名久井農業高等学校や五所川原農林高等学校、それから柏木農業高等学校といった農業高校の学生さんたちが農業で海外に出るという事業を今年の補正予算でやっていたが、来年度もそれを継続し、ヨーロッパの方にも行けるような形で構築している。また、こどもたちが海外に出て様々な経験ができるようなことも企画をしている。

ひとり親家庭の相談であるとか、就業支援など総合的な支援体制の強化であるとか、医療的ケア児に対するケアであるとか、ヤングケアラーの相談支援体制の構築であるとか、あと最後の丸がこども食堂を始めとする子どもの居場所づくり推進のためのネットワーク強化や食材となる農産物の提供者の掘り起こしということも予算化している。

2 ページめくっていただきたい。「教育改革の推進」ということで、6つの項目がある。まず1つ目が、教育改革有識者会議でもこの会議でも一番大きなテーマになっていた教員の業務負担軽減であるが、全公立小・中学校へスクールサポートスタッフを配置する。また3番目も私は非常に期待しているが、公立小・中学校の働き方改革に向けた環境整備について、市町村を支援する仕組みをつくった。市町村教育委員会が実施する校務支援システムの導入であるとか、保護者との連携のデジタル化などについて半額を助成するというような支援制度である。また、学校運営のコンサルティングについても支援をするということ考えている。

4つ目も、どちらかという働き方改革、もちろん子どもを中心とするのでこどもの学習の向上ということもあるが、県立高校におけるデジタル教材の活用や、あるいはICTサポーターの配置、自動採点システム、これはテストの丸付けであるが、これも非常に大きな負担になっているので、そういったところが自動にできるような形にするDXの推進ということ、1億8,200万円計上している。

5番目も、まさに教員の実質増ということ考えていただきたいと思うが、小・中学校全学年における1学級を33人以下とする県独自の少人数学級編制等の実施、これを完全実施するので、額は少し大きくなり14億800万円ということになる。先生の実数は減るが、これはあくまでもこどもの数が減っている、それに応じて実数は減るということであるが、実際、こどもの数との比較において、そういう意味では実質は増えるという形が少しでもつukれないかということで予算化している。また、特別支援もかなり話題になることが多い。医療的ケア看護職員の配置の拡充であるとか、学校の受入れ体制の強化ということでも予算化をしている。教育改革の推進で30億、こどもという文脈で271.8億というのは、こういうまとめ方を今まで県政がしたことないので、令和5年度と比べてどれくらい大きくなったかというのはなかなか比較は困難である。ただ、これだけ新規の事業があることを考えても、県政としてもこども・子育て、そして教育分野にかなり大きな舵を切ったというふうに考えていただきたいと思う。

ただ、大切なことは、予算がついてとか予算が成立して終わりということではなく、この271億あるいは30億を生きたお金にしないといけないということである。そこは、ぜひ教育委員会の委員の皆様、あるいは教育委員会事務局とその現場で、しっかりとコミュニケーションを取りながら、本当の意味でこどもたちのためになっているのか、あるいは本当の意味で働き方改革になっているのかということ常を常に検証しながら、執行していただきたいと思っているので、皆さんよろしく願います。

大綱は皆さんに先に渡している、大丈夫だと思う。

議事 意見交換

(平間委員)

今回教育施策の大綱案を拝見し、これまでの会議で出ていたことを、ほぼ全てこの中に入れてくださったのはすごいなというふうに事前のミーティングでも話していた。

私としては特に、学校・地域・家庭の連携、生涯学習・社会教育の推進ということ

これまでもお話をさせていただいたので、非常にありがたい。

学校連携では、保護者に加えて地域活動の担い手、企業さん、町内会など、こどもから見て様々な大人がつながるといことが本当に大きなことである。それがまさにこどもまんなか、教育においてもこどもまんなか、地域全体でこどもたちの成長を支えていくという、地域とともにある学校づくりを進めるということで、言い方を変えれば、学校を核にして、地域が元気になっていく、要は学校が元気になるような取組が地域づくりになるという意識づくりも、教育の現場では非常に大切ではないかと思っている。

そのため、特にこれからのコミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関しては、協議会というのが既にあり、もちろん今まで活躍していただいた委員さんたちもいるが、新たな人材、新たな視点での人材育成、そういうことを提案してくださる委員をどんどん地域の協議会の方々に巻き込んで、地域独自の発想で様々な取組が進めていければよいと個人的には思っている。

それから、かねてより生涯学習、地域の教育力を上げるという意味では、生涯学習、社会教育、社会とのつながりが近年、本当に一番の課題になっているところである。今コロナ禍が明けて、地域の中でもそれをどう再構築していくか、あるいはちょっと元気がなくなった方々をもう1回、どういうふうに元気を取り戻すかということで、1つそこに健康教育とかも入ってくると思うが、要は開かれた学校を中心に、地域の方がみんな元気になるというような学びを通じたつながりが、まさに生涯学習・社会教育の役目ではないかと思っている。

そのため、今更であるが、教育委員会でもこれまでの枠にとらわれず、社会のニーズや個人のニーズに合った新たな学びの場というのを常に模索していく必要があると思っている。その中で育った人材を育成するわけであるため、その方たちの力が十分発揮できるように、ネットワークの構築やその力をどういうふうに地域に還元できるかというような取組をしっかりと現場でも伴走していくことが、非常に重要ではないかと感じている。

また、教育委員会では文化財についても責任があり、大綱案では文化振興にも触れていただいたので、個人的にはよかったと思っている。

本県が有する様々な文化財を通じて、私からすると、もちろん大自然も文化も本当に人の営みそのものであるため、その歴史、これからの将来に向けてもその持つ価値や魅力をしっかり伝えていくのが大人の役割だと思っている。そのため、これを大切に活用し、ふるさとに誇りを持った本県の未来を担う人材として育てていくことに、この文化財をしっかりと保存・活用していくというのが非常に大きな力になると思っている。私たち教育委員会でもその責任の大きさを身にしみて感じて、知事部局や市町村とも密に連携しながら、特に世界遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めこれからさらに充実させて知名度を図り、様々な取組を進めていければと思う。

文化財の保存に関しては、各市町村に戻ると人材的にも予算的にも実は非常に問題点があるところで、特にデジタル化に関してはかなり予算がかかると聞いている。予算についてもかなり逼迫したというふうに市町村からも声が出ているので、そういう面でもさらに知事部局とも連携しながら進めていければよいと感じていた。

(新藤委員)

今回、この教育施策の大綱案の中で、こどもたちのウェルビーイング向上のためにこどもを真ん中に据えた教育をめざすと明言していただいたことは、とても大きなことであると感じている。また、知事のこの冒頭メッセージは、私たち教育委員も同じ思いだと共感しており、この1枚に全ての思いが詰まっていると感じている。

その中で、やはり学校はこどもたちの学ぶ心に火を灯し、毎朝行きたいと思える学校であってほしいことや、すべての県民の皆様がこどもたちをまんやかに考える青森県であってほしいという思いを示してくださったことに深く感謝する。

そのような思いでつくったこの大綱案を、これから5年間で実行していくために、現場の先生方の声も聞きながら、そして何よりこどもたちの声も聞きながら、変えるべきことは変え、やってみて問題があればその都度見直ししながらも、めざす教育に向けて県民一体となって取り組んでいきたいと思っている。

本来、学ぶということは新たな知識を得ることで、できることが増えて自分の世界が広がっていく、わくわくする、楽しいことであるはずである。そのため、こどもたちが学ぶことは楽しいと目を輝かせられるように、やはり時代に合わせて学び方をアップデートしていく必要があるのではないかと考えている。ただ、このアップデートをしていくに当たり、学びによってこどもたちが自ら気づきを得たりとか、そこから新たな問いが生まれたりとか、その問いから探究を続けて深めていくためには、こどもたちには力があると思って信じて待つ必要があり、信じて待つためにはとても時間が必要である。ただ、実際、学校においてはまだまだ日常的、時間的、心的にも余裕がないがゆえに、こどもたちから疑問が生まれたとしても、その声を拾って探究していくことが難しい状態にあるのではないかと考えている。なので、こどもの成長のために、こどもたちから声を拾う時間、挑戦できる時間、失敗してもやり直しができる時間を確保するために、まずはその学校における働き方改革ということが最初に出てくるのだと思っている。

働き方改革は、何か1つを変えればすぐに解決できるというものではないとは思っているが、学校の業務を様々な視点から見直して、「これは本当にこどもたちのためなのか」と常に問いながら、「学校内で見直し可能なもの」と「教育委員会が制度として見直すもの」など、学校と教育委員会が密に連携しながら、取り組んで参りたいと思っている。

先生方が心身ともに健康で、教職という仕事に誇りを持って働けることで、最終的にはこどもたちへの教育活動が充実し、こどもたちの成長に還元されていくのだという考えで取り組んでいくことが大切ではないかと考えている。

そのためにやはり、家庭や地域の皆様にも、こどもたちの成長のためには皆さんの力が必要だと伝え続けていくことも必要ではないかと考えている。

学校側からというのは割といい話ばかり発信している印象があるが、いいことばかりの発信ではなく、こんなことに困っていると、こういうところに人手が足りないので協力してもらえないかと発信していただくことも必要ではないかと考えている。やはり助けてくださいと言われなければ、手を差し伸べにくいものであり、助けたいと思っている地域の方々、コミュニティの方々、たくさんいらっしゃると思うので、ぜひそういう発信もしてほしいと思っている。学校と地域が助け合う姿をこどもたちに見せていく

こともまた教育ではないのかなと思っている。

最後に、子どもたちを真ん中に据えるということはこどもの声を聞くことではないかと思っている。声の小さな人や体や立場の弱い人の声というのは、今までなかなか聞かれることが少なかったのではないかと思っている。どうせ言っても無駄だと思えば声を上げなくなり、子どもは心を閉ざしてしまうし、また、子どもだけでなく教員もまた安心して声を上げられる環境をどうやってつくっていくかという努力も必要だと思っている。

学校が安全・安心であり、思い切り挑戦できて、失敗もできる、そういう環境をつくっていくために、行政も学校も家庭も地域も、県民みんなで子どもたちの学びと成長を支えていこう、そういう思いでその都度取りこぼされている子がいないか、本当に子どもたちのためになっているか、常にこどものウェルビーイングに立ち返りながら進んでいければと思っている。

(安田委員)

今、新藤委員からも話があったが、大綱案冒頭の知事のメッセージに私も非常に共感していた。学校は子どもたちが毎朝行きたいと思える場所であってほしい、子どもたちのために様々なチャレンジができる環境であってほしい、子どもたちを真ん中に考える青森県であってほしいという言葉は、私もその通りだと感じていた。

この大綱案で文化・スポーツ振興にも触れていただき大変うれしく思っていた。本県では、スポーツ実施率の低さ、生活習慣病の発症などが、短命県の要因の一つとなっていると思っている。教育委員会でも、こどものうちから、運動習慣の定着が図られるよう、「学校での体育活動の充実」や「総合型地域スポーツクラブの普及」などの取組をこれまで以上に進めていきたいと思っている。

また、文化活動やスポーツ活動には常に周りとのコミュニケーションが求められる。大綱案にもある「学びと挑戦」、「主体性」、「対話」は、まさしく他者とのコミュニケーションであり、第2章の「青森県のめざす教育」、第3章の「施策の方向性」の各中身は、どの場面においても対話や人との関わり方が大切であると私自身も考えていた。

また、13ページにもある2026年、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けては、活躍が期待される選手の強化活動を幅広く支援するとともに、有力選手の更なる確保など必要な取組はもとより、大会終了後も各種競技の選手育成にも、教育委員会として取り組んでいかなければならないと感じている。

大綱とは別の話になるが、今、甲子園球場で試合中であり、本県から東北の代表として2校のチームが出場している。非常に誇らしいことであり、本県スポーツの話題に一役買っていると思っていた。少子化が進んでいるが、今後も青森県から素晴らしい選手が出ることを期待している。

また、公立、私立問わず各校が全国募集も行っている。子どもたちが集まり生活をする中には、保護者も一緒についてきて生活をする方もいる。それに伴い、地域住民が協力したり地域企業が支援をするなど、相乗効果が生まれると思う。そうなると大綱案の中身に合致していくと思うので、今日はスポーツ中心の話をしてしまったが、めざす教育、「子どもまんなか青森」、未来を担う子どもたちのために取り組んでいきたいと思

う。

(松本委員)

私たちの議論を積み重ねてきてこういった形で結晶したのは、非常に身の引き締まる思いである。今後私たちもこれを実現していかなければならず、おそらくかなり困難が付きまったり難しい問題に突き当たったりするかもしれないが、こども、子育て、それから教育、これらの施策については、知事の本当にいわゆる真ん中の部分だと私たちは認識しているので、私たちがへたってしまっていたり、弱気になっているときには、知事から背中を押していただければ大変心強いというふうに感じている。よろしく願いしたい。

大綱案の中にも触れられているが、こどもたちが学びと挑戦、それから主体性、積極的に能動的に勉強をしていくという能力を身につけられるようになってほしいと思っており、ICTの活用であるとか、グローバルな人材育成、デジタル教材の導入など、私たち教育委員会でも取組を進めていかないといけないというふうに考えている。

それから地域への誇り、意欲的な学びの姿勢を育む取組もやはり重要だと感じている。「あおもり創造学」を進めているが、来年度も全ての県立高校で実施していくということである。ちなみに私の長女も、今高校2年生で、これに参加してシンガポールに行きアップルパイを売ってきたが、親の立場から見て、何となく一皮二皮むけたような印象を受けた。自分たちで議論をしながら、予行演習として三沢に行って物を売ったりとか、いろいろ積極的に活動している姿を見て、やはり「あおもり創造学」は非常に素晴らしいと思った。

大綱は、どうしても抽象的というか、机上の空論をしているような悪いイメージがあるが、実際に私の長女がこういった施策の中に含まれている行事に参加して、実際に成長しているというのを実感すると、やはり私たち教育委員としては抽象的なものだけではなくてそれを当てはめて実行して、具体的なものとして実現していかなければならないだろうというふうに感じていた。

学校と地域が協働しながら、持続可能な青森県をつくる人材を育むことが大切ではないかと思っている。こういったことを、ますます教育委員としても進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

(教育長)

今回の大綱案であるが、総合教育会議で私たちがこれまで意見を述べてきたことを本当に反映させていただいて、まずは感謝申し上げます。

今年度は4回の総合教育会議をやってきたが、毎回時間が足りないくらいで、教育委員も様々な思いを持って発言しており、そういったことで知事との議論を重ね、本当にめざすべき教育への認識や取り組むべき方向性については、深く共有できた結果だと思っている。

また、有識者会議の議論の内容なども私たちも常に共有していたので、そういった御意見も非常にありがたく、また、いろいろなことを考える上での参考になったと思っている。今後とも参考にしていきたいと思っている。

新年度からは、先ほど知事からの御説明もあったように、議会の議決を経れば30億という教育改革の方への予算もつけられるであろうという中で、各種施策の推進について実際に取り組むのは教育委員会ということで、私も身の引き締まる思いである。また、実際進めるに当たって、実は明日の定期人事異動の発表とともに組織の発表も少ししたいと思っていたので、ここでは詳しいことは申し上げないが、新年度は教育委員会としても、「学校教育改革元年」ということを掲げているので、体制を強化して、その推進に向けてはスピード感を持って取り組んでいきたいと思っている。

まず、この大綱の中にも、めざす教育の中では県民が一体となって取り組むということも述べていただいているし、また、詳細に市町村教育委員会との連携を密にすることも述べていただいている。そういった意味では、それに加えて、もちろん学校、先ほど新藤委員がおっしゃったように、先生たちの声やこどもの声を聞いて、安心して声が発せられるような環境づくりも私たちでしていかなければならないと思っている。

いずれにしても、「学校教育改革元年」ということで、学校教育改革については大綱案に詳細に述べられているので、それを具体的にどういった形でやるかは、私たちの方もきちんと認識した上で進めて参りたいと思っている。

また、大綱案の「こどもまんなか青森」というフレーズについては、教育分野だけではなくて、知事の政策の根底にあるお考えだというふうに認識しており、教育分野にかかわらず、福祉分野、定住や地域産業、全てのことに深く関わることでもあるし、特に来年度は知事部局にできる「こども家庭部」というのは、教育委員会と同様に青森のこどもの幸せを願う部署でもあるので、知事部局との更なる連携と教育行政の協力を改めて知事をお願い申し上げて、私からの言葉とさせていただきます。

(知事)

最後の挨拶もあると思うが、今皆さんからお話しいただいたことを少し私なりにお話をさせていたきたい。

平間さんから新たな学びの場ということの重要性、それから新藤さんからはこどもたちの意見もというお話があった。

実は、県民対話集会を「#あおばな」ということでやっているが、今回、来年度の4月からの分で募集をかけたら、学校からたくさん応募がきた。小中高全部からきており、合計で言うと多分10校ぐらいで、高校からもたくさんきている。

学校に行って何をしているかという、実は昨年も5校ぐらいは行ったが、まず第一に、対話の重要性というものを、ゲームをしたり、あるいはこどもたちとの対話の中で学んでいくということをやっていた。それを今年も応募いただいたところとは全部、全校でやろうと思っているが、それに加えてやはり今年からは講演という形もやっていきたいと思うし、また、意見交換ということもやっていきたいと思う。意外に思われるかもしれないが、先生の指導もよいと思うし、学校の指導もよいと思うが、高校生とか中学生ぐらいになると、言っただけのことはもうほとんど大人と変わらない。そういうこともあるので、しっかりそういうのは、自分自身が学びの場をつくるということに貢献したいということと、自分自身がやはりこどもたちの意見を聞くということ、それだけメディアが切り抜いて、また何か変なこと言っていると思われるが、そういうことで

はなくて、やっぱり主権者教育の一つなので、そこはしっかりやっていきたいというふうに思っている。

安田さんからはスポーツのお話があり、スポーツのもたらす喜びとか歓喜というのは、県民が一つになれる素晴らしいことだと思うので、2026年に国スポがあるのに合わせて、そういうこともしっかりやっていきたいと改めて思っている。

松本さんからいただいた「みんなで知恵を出し合って」ということと、あと要するに大綱は実際抽象的というか理念である。理念ベースのことをいかに実践にしていけるのかということは、これから本当に本格的にやっていかないといけないことだというふうに思っているので、ぜひその辺は、教育委員会の方でしっかりと取り組んでいただきたいと思う。

教育長からもいろいろお話があった。私は風張教育長になってから、いろんな壁を取り除いていただいていると思っており、教育委員会と現場の高い壁があったような気もするし、それからあとは県教育委員会と市町村教育委員会の高い壁もあった気がするし、そういうのを少しずつソフトに乗り越えていっていただいているというふうに思っている。やはり現場への浸透というのは、これから一つ大きな課題になってくると思うので、ぜひ引き続きその部分については、お願いを申し上げたいというふうに思っている。皆さん今日も議論ありがとうございました。

(知事)

申し上げたいことが一つあり、やはりこれからは理念から実践へということであるため、大綱から事業へということが大切になってくる。新しい予算案に掲げられている事業をしっかりと現場の皆さんに理解をいただいて、実行していただくということは非常に大変な作業になるので、ぜひ皆さんの力を合わせて達成していただければというふうに思っている。私が本当に思うのは、よくスマートフォンのアプリとかでバージョン1とかバージョン2とか、バージョン1.1とかバージョン1.2とかバージョン2.1とか何か少しずつアップデートされている。子どもたちは、先ほど松本さんの話もあったが、何かよい体験をすると、例えば、「宮下宗一郎1.0」だったのが、2日後には2.0になる。1年経つと「宮下宗一郎バージョン10.0」ぐらいになっている可能性もあり、私は知事になってすごく思っているのは、私自身もやはり県庁のリーダーとしてアップデートしていかないと、県のトップがやろうとしていること以上のことは、組織は多分できないと思う。

ある意味、乗り越えられない部分があるから自分自身もアップデートしていこうと思うが、ただ、「宮下宗一郎知事1.0」から半年経っても1.2ぐらいにしかなってないような気もしていて、子どもたちとは全然そのアップデート感が多分違うはずである。こういうことを考えていくと、いろいろな経験をさせていかなければならないというふうに思うのと、一方で、ただ組織としては「県庁1.0」から「県庁2.0」になるには、1年かければできることだと思うし、「教育委員会1.0」から「教育委員会2.0」になることもやはりできることだと思う。来年度は授業とか、あるいは高校再編とかそういう本丸の議論になる。今まで魅力づくり検討会議等で、御議論いただいたことも踏まえながら、有識者会議等でも議論いただきたいというふうに思っているの

で、ぜひそこはまた皆さんと前向きで積極的な意見交換ができればというふうに思っているので、どうぞよろしく願います。

本当にこれで最後になるが、やはりこれだけは触れざるを得なくて、三本木農業恵拓高等学校で大変不幸な事案があった。水野歩夢さんがこの度亡くなられたということに関しては私自身も痛恨の思いであるし、心から御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思っている。教育改革の基本は、学校の安全だというふうに思っており、これは知事部局、あるいは教育委員会関係なく、みんなで取り組んでいければと思っているので、引き続き皆さんどうぞよろしく願います。